

基本施策2 地域における子育て・子育ての支援

1 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の方策

(1) 時間外保育(延長保育) 対象：0～5歳 担当課：保育課 (計画ページ：35)

事業内容

- ・保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外の時間において、保育園、認定こども園等において保育を実施する事業。保育標準時間の11時間を超えて保育を利用する場合該当になります。

量の見込み及び確保の方策

- ・事業の性質上、定員の設定ではなく、ニーズには対応しております。今後は横ばい又は微減で推移していくことが見込まれますが、利用者数の増加にも対応できるよう、各施設での受け入れ態勢の確保に努めます。

年次計画(計画値・実績値)

		量の見込み(人/年)				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み(人)	689	675	665	650	646
	確保の方策					
	提供体制(か所)	25	25	25	25	25
	受入人数	689	675	665	650	646
	確保の方策—量の見込み	0	0	0	0	0
実績値	実績					
	提供体制(か所)					
	標準認定	23	23	26	31	25
	短時間認定	38	37	36	37	37
	利用者数(人)					
	標準認定	433	565	482	538	375
	短時間認定	365	587	498	731	527

※標準認定(11時間保育)：いずれの保護者とも月120時間以上の就労等を常態としている場合

短時間認定(8時間保育)：いずれかの保護者が月64時間以上120時間未満の就労等を常態としている場合(求職活動が認定理由の場合は認定期間が3か月間となります)

評価

- ・利用者数は、年度によってバラつきがあるものの、実績値は確保の方策を下回っているため、利用者のニーズに対応できているものと考えられる。今後も引き続き、利用者のニーズに対応できるよう実施施設の指導に努めていく。
- ・実績値に記載されている短時間認定について、本事業の対象外ではあるが8時間以上利用した場合に時間外保育が適用されるため参考値として計上している。

(2) 放課後児童健全育成事業(学童保育) 対象: 小学1~6年生 担当課: 子育て総務課
(計画ページ: 36~37)

事業内容

- ・保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後に小学校の余裕教室などを利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業。
- ・保護者が昼間家庭にいない小学校全学年の児童を対象に、市内の全小学校区で実施している。

量の見込み及び確保の方策

- ・従来同様、全施設において延長保育を実施するとともに、利用者のニーズを踏まえた開設時間の確保に努めます。利用率が年々高くなっており、施設の拡充が求められる学童保育施設が増える見込みです。その対応として、学校内の余裕教室確保のための学校との協議や、学校内が困難な場合は学校敷地内への新設、学童保育の実施希望のある民間事業者への新規委託等、様々な方策により利用者のニーズへの対応を図っていきます。
- ・小学校から離れて実施している施設については、児童が安全安心に利用できる環境を確保するため、小学校の余裕教室等、敷地内での実施をすすめていきます。また、保護者等の多様化するニーズに対応し、特色のある学童保育の実施、緊急時や災害時等に柔軟な対応を行い適切な学童保育運営を図るため民間活力を導入していきます。なお、教育委員会の実施する放課後子ども教室との一体的な実施にあたり、学童保育の支援員と小学校教諭等との連絡を密にし、放課後活動について随時協議を行うなどの連携に努めていきます。

年次計画（計画値・実績値）

			量の見込み（人）				
			令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
計画値	量の見込み		２， ２ ２ ３	２， ２ ５ ９	２， ３ １ ０	２， ３ ４ ６	２， ３ ３ ７
	小学１～３年生	小学１年生	５ １ ７	５ ４ ７	６ ０ １	５ ６ ６	５ ３ ０
		小学２年生	５ １ ５	５ ３ ３	５ ３ １	５ ６ ２	５ ８ ４
		小学３年生	４ ５ ４	４ ５ ０	５ ０ ８	５ ０ ０	４ ９ ５
		小学４～６年生	７ ３ ７	７ ２ ９	６ ７ ０	７ １ ８	７ ２ ８
	小学４～６年生	小学４年生	３ ４ ４	３ ４ ３	３ ２ ３	３ ３ ９	３ ５ １
		小学５年生	２ ３ ６	２ ２ ５	２ ５ ４	２ ２ １	２ ２ ４
		小学６年生	１ ５ ７	１ ６ １	９ ３	１ ５ ８	１ ５ ３
		確保の方策					
	提供体制（か所）	６ １	６ １	６ ３	６ ４	６ ６	
	（内余裕教室等での実施か所数）	４ ９	５ ０	５ ０	５ １	５ １	
	定員（人）	２， ５ ３ ３	２， ５ ５ ９	２， ５ ５ ９	２， ５ ８ ９	２， ６ ４ ９	
	確保の方策－量の見込み		３ １ ０	３ ０ ０	２ ４ ９	２ ４ ３	３ １ ２
実績値	実績						
	提供体制（か所）	５ ９	６ １	６ ３	６ ３	６ ５	
	（内余裕教室等での実施か所数）	４ ７	４ ９	５ ０	４ ９	５ ２	
	利用者数（人）	２， ０ ４ １	２， １ ４ ４	２， ０ ７ ２	２， １ ２ ９	２， ３ ６ ５	

※余裕教室等：小学校の余裕教室、小学校敷地内専用施設及び小学校隣接施設

評価

- ・拡大する利用者ニーズに対応するため、令和6年度に民間事業者に対し補助金を交付したことにより、民間学童保育が1クラス増加した。
- ・学童保育施設を新設・移転し、公設学童保育が1クラス増加したことにより受入可能人数が増加した。
- ・令和7年度より、公設学童保育を1クラス開設できるように調整し、待機人数の減少につながった。
- ・今後も、待機児童の解消に向け、学校や民間事業者等と協力していく。

(3) 放課後子ども教室 担当課：学校教育課・生涯学習課・地域政策課・各地域づくり推進課
(計画ページ：37)

事業内容						
・「放課後児童健全育成事業」と連携し、保護者の就労などに関わらず、すべての子どもたちを対象として、学校の余裕教室や公民館などを活用した課外教室や講座を行う事業。						
量の見込み及び確保の方策						
・現在実施している放課後学習教室や少年少女学級等の取り組みを充実させ、すべての小学校区で実施していきます。また、福祉部局と教育委員会が連携し、放課後児童健全育成事業との一体的な実施を拡大していきます。						
年次計画（計画値・実績値）						
		量の見込み				
		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
計画 値	量の見込み					
	実施か所	４６	４６	４６	４６	４６
	（内一体型か所数）	２９	２９	２９	２９	２９
	確保の方策					
	実施か所	４６	４６	４６	４６	４６
	（内一体型か所数）	２９	２９	２９	２９	２９
実績 値	実績					
	実施か所	４０	４０	４０	４３	４３
	（内一体型か所数）	２７	２８	２９	２８	２０
評価						
・放課後学習教室を、市内２０の小学校で実施することができた。また、公民館において、子ども対象の講座等を５４回実施し、延べ１，８２３名の参加があった。さらに、サイエンススクールについては９回実施できた。						

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ） 対象：0～18歳 担当課：こども家庭センター
(計画ページ：38)

事業内容

- ・保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業及び夜間養護等事業。

量の見込み及び確保の方策

- ・利用実績は、利用希望者が増えていることに加え、周知活動の効果もあり、利用者数は増加しています。引き続き、関係機関との連携により事業の周知に努め、必要のある保護者に対して利用を勧めていきます。

年次計画（計画値・実績値）

		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
計画値	量の見込み（人日）	５０	５０	６０	６０	６０
	〇～５歳	４０	４０	４５	４５	４５
	６～１８歳	１０	１０	１５	１５	１５
	確保の方策（人日）	５０	５０	６０	６０	６０
	確保の方策－量の見込み	０	０	０	０	０
実績値（人日）		５１	６９	５６	９２	４７

※確保の方策：利用見込み人数（人）×利用日数（日）

評価

- ・育児疲れや保護者の入院等を理由とした養育困難者に対し、適切な利用と必要量を提供することができた。
- ・今後とも、本事業について広報に努めると共に、相談時の状況で利用を進めることにより、養育困難者の利用に繋げ、子育て世帯の支援を図りたい。

(5) 地域子育て支援拠点事業 対象：0～5歳 担当課：子育て総務課
(計画ページ：39～40)

事業内容						
・乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言、講習その他の支援を行う事業。						
量の見込み及び確保の方策						
・利用者のニーズをとらえて質・量ともに十分な受け皿となるよう事業の拡充を図り、乳幼児活動や相談事業、交流・参加型事業の充実など、子育て支援拠点としての事業を充実していきます。						
年次計画（計画値・実績値）						
計画値	量の見込み（人回）					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	量の見込み	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000
	0～2歳	26,500	26,500	26,500	26,500	25,000
	3～5歳	4,500	4,500	4,500	4,500	5,000
	保護者	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000
	確保の方策					
	提供体制（か所）	15 [3]	15 [3]	15 [3]	17 [3]	17 [3]
	利用者数	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000
	確保の方策一量の見込み	0	0	0	0	0
	実績					
実績値	提供体制（か所）	15 [3]	15 [3]	15 [3]	17 [3]	17 [3]
	利用者数	34,814	37,245	47,177	51,983	54,335

※ [] は連携型

評価

- ・利用者数の目標値は達成できていないものの、令和5年度と比較して5%程度増加している。
- ・利用者数の目標値が達成できていない理由として、地域子育て支援拠点事業の周知が不十分であることが原因のひとつとして考えられるが、令和5年度からすすく子育て応援事業として、新たにお子さんが生まれた家庭に対し、児童手当窓口と地域子育て支援センターにおいて、紙おむつなどの育児用品の支給を開始したため、施設を利用する機会の創出につながっている。
- ・また、地域子育て支援センターでは、初めて子育てを経験する保護者の子育てに関する相談支援等を実施しており、乳幼児及び保護者の相互交流の場となっていることから、地域子育て支援センターの利用を通して、子育ての不安や悩みを共有・共感することが可能となるとともに、父母等と職員が関わることにより、早期支援が可能となる。

(6) 一時預かり事業

①認定こども園の在園児を対象とした預かり保育 対象：3～5歳 担当課：保育課（計画ページ：41）

事業内容

- ・認定こども園を利用する保護者の多様なニーズに対応するため、認定こども園で定める通常の保育時間の前後や、長期休業日に希望する在園児を預かり保育することにより、幼児の心身の健全な発達を図り、保護者の子育て支援を行う事業。

量の見込み及び確保の方策

- ・利用実績を踏まえますと利用者数の減少が見込まれますが、引き続き事業を実施し、各施設での受け入れ態勢の確保に努めます。

年次計画（計画値・実績値）

		量の見込み（人日／年）				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	54,248	52,360	51,417	49,885	49,715
	確保の方策					
	提供体制（か所）	18	18	18	18	18
	利用者数	54,248	52,360	51,417	49,885	49,715
	確保の方策－量の見込み		0	0	0	0
実績値	実績					
	提供体制（か所）	18	18	18	18	18
	利用者数	41,203	32,864	34,028	31,783	30,493

評価

- ・利用者数は年度によってバラつきがあるが、すべての認定こども園で実施しており、利用者のニーズに対応できているものと考えられる。今後も引き続き、利用者のニーズに対応できるよう実施施設の指導に努めていく。

②在園児以外を対象とする一時預かり事業 対象：0～5歳 担当課：保育課 （計画ページ：42）

事業内容

- ・家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間保育園において、一時的に預かり、必要な保育を行う事業。

量の見込み及び確保の方策

- ・市内の保育園及び認定こども園において実施する一時預かり事業を中心的な方策として必要な事業量の確保を図ります。

年次計画（計画値・実績値）

		量の見込み（人日）				
		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
計画値	量の見込み	6, 388	6, 369	6, 286	6, 207	6, 135
	確保の方策					
	提供体制（か所）	26	26	26	26	26
	一時預かり事業	6, 388	6, 369	6, 286	6, 207	6, 135
	確保の方策－量の見込み	0	0	0	0	0
実績値	実績					
	提供体制（か所）	23	23	23	23	23
	一時預かり事業	4, 461	4, 062	3, 558	5, 293	4, 091

評価

- ・提供体制の実績が確保の方策を下回っているため、今後も引き続き利用者のニーズに対応できるよう実施施設の指導に努めるとともに、一時預かり事業について周知していく。

(7) 病児保育事業 対象：0～8歳（小学校3年生まで） 担当課：保育課 （計画ページ：43）

事業内容

- ・病児・病後児・体調不良児について、病院・保育園等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等をする事業。

量の見込み及び確保の方策

- ・引き続き病児・病後児・体調不良児保育を実施していくとともに、実施か所の増加を図り、利用者数の増加に努めていきます。
- ・保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童が安心して過ごせる保育環境を整えるために、安心、安全な保育体制づくりに努めます。

年次計画（計画値・実績値）

		量の見込み（人日／年）				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	401	401	401	401	401
	確保の方策					
	提供体制（か所）	4	4	4	4	4
	病児・病後児保育事業	401	401	401	401	401
	確保の方策－量の見込み	0	0	0	0	0
実績値	実績					
	提供体制（か所）	3	3	3	3	3
	病児・病後児保育事業	134	389	278	391	438

評価

- ・令和6年度の提供体制は確保の方策を上回り、利用者のニーズが増加傾向であると考えられる。今後はさらに利用者のニーズに応えられるよう実施施設の指導に努めるとともに、病児・病後児保育事業について周知していく。

(8) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター） 対象：乳幼児、小学生
担当課：子育て総務課 （計画ページ：44）

事業内容

- ・子育ての援助を受けたい方（依頼会員）と子育ての援助を行いたい方（提供会員）の会員組織で、会員相互による育児の援助活動を行う事業。

量の見込み及び確保の方策

- ・定員の設定はなく、様々なニーズに対応していきます。
- ・事業のさらなる周知を図り、活動の充実に努めていきます。

年次計画（計画値・実績値）

		量の見込み（人日／年）				
		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
計画値	量の見込み	２，２００	２，２００	２，２００	２，２００	２，２００
	確保の方策					
	提供体制（か所）	１	１	１	１	１
	活動件数	２，２００	２，２００	２，２００	２，２００	２，２００
	確保の方策－量の見込み	０	０	０	０	０
実績値	実績					
	提供体制（か所）	１	１	１	１	１
	活動件数	１，５４５	１，５９６	１，０３６	１，１０９	１，６８２

評価

- ・コロナ禍以降の活動件数は、年間1,500件程度で推移している。また、活動件数は定期利用者の加入や退会により大幅に変動することがある。近年では、外国人の利用が増加傾向にある。
- ・地域コミュニティの希薄化や核家族化の進行などにより子育ての孤立化が進んでいるため、潜在的なニーズはあるものと考えことから、引き続き、積極的に事業の周知を行うとともに、地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）と連携しながら、活動内容の充実及び活動件数の増加を図る必要がある。

(9) 利用者支援事業 対象：子どもの保護者（妊産婦も含む） 担当課：保育課・こども家庭センター
(計画ページ：45)

[illegible]

(10) 妊婦健康診査 対象：すべての妊産婦 担当課：こども家庭センター (計画ページ：46)

事業内容

- ・妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査、計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業。

量の見込み及び確保の方策

- すべての妊産婦の受診を見込んでいます。引き続き医師会及び病院協会等と連携し、市の委託医療機関等における受診体制の確保を図ります。

年次計画（計画値・実績値）

		量の見込み及び確保の方策（人）				
		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
計画値	妊娠届出数	９５３	９４２	９３０	９１８	９０８
	延べ妊婦健康診査受診者数	１０，６７４	１０，５５０	１０，４１６	１０，２８２	１０，１７０
	延べ産婦健康診査受診者数	１，５２５	１，５０７	１，４８８	１，４６９	１，４５３
実績値	妊娠届出数	８７８	７６２	７２４	７１６	７０４
	延べ妊婦健康診査受診者数	１０，０６４	９，３２７	８，８０２	８，２２６	８，００４
	延べ産婦健康診査受診者数	１，５１０	１，５２４	１，３７４	１，３２１	１，１８３

評價

- ・実績値は、妊娠届出数の減少から妊産婦健康診査受診者数の減少となっている。多胎を含めたすべての妊産婦が安心して妊娠期から出産、産褥期を過ごすことができるよう今後も医師会及び病院協会等と連携し、市の委託医療機関等における妊産婦の受診体制を確保する。

(11) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問） 対象：生後4か月までの乳児のいる全ての家庭
 担当課：こども家庭センター （計画ページ：47）

事業内容

- ・市内の乳児（生後4か月まで）のいるすべての家庭に対し、市の保健師等が親子の心身の現況と養育環境の把握、子育てに関する情報提供、養育についての相談対応、助言やその他必要な支援を行う事業。

量の見込み及び確保の方策

- ・すべての家庭への訪問を見込んでいます。引き続き事業の実施を予定しており、保健師等の配置により、必要な事業量は確保できる見通しです。
- ・訪問結果により支援が必要と判断された家庭について、適宜、関係者によるケース会議を行い、養育支援訪問事業をはじめとした適切なサービスの提供につなげていきます。

年次計画（計画値・実績値）

		量の見込み及び確保の方策（人）				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	訪問乳児数	953	942	930	918	908
実績値	訪問乳児数	854	823	735	683	637

評価

- ・妊娠届出数の減少から乳児数は減少し、訪問乳児数も減少している。未訪問としては、転出、転入前住所地での実施が多い。里帰り中や電話連絡が取れない場合は、乳幼児健診等別の方法で確認をしている。今後も生後4か月までの乳児のいる全ての家庭に対し情報提供や相談対応を行い、必要時適切なサービスへつなぐことができるよう支援する。

(12) 養育支援訪問事業 対象：養育支援が特に必要な家庭（妊産婦も含む）

担当課：こども家庭センター（計画ページ：48）

事業内容

- ・養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業。

量の見込み及び確保の方策

- ・健康増進課による乳児家庭全戸訪問事業の結果などから対象者の把握に努めるとともに、保健師・保育士等の配置により、必要な事業量の確保に努めます。

年次計画（計画値・実績値）

		量の見込み及び確保の方策（人）				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	延べ訪問員数	465	475	485	440	450
実績値	延べ訪問員数	319	430	362	269	173

評価

- ・来所面接や電話相談の他、産後ケア事業、産前産後ヘルパー派遣事業や障がい福祉サービスによる支援が充実してきたことにより、訪問回数については見込みより実績が下回る結果になったが、概ね養育支援が必要な家庭を把握し、訪問により支援や助言指導を行うことができた。
- ・今後も関係機関等と情報共有し要支援者の早期発見及び状況の把握に努めるとともに、保護者による養育が適切に行われるよう、訪問による相談・指導・助言等の養育支援を行っていきたい。

(13) 実費徴収に係る補足給付事業 対象：補足給付が特に必要な家庭（主に低所得者世帯）

担当課：保育課（計画ページ：49）

事業内容						
・保護者の世帯所得の状況を勘案して、保育園・認定こども園等に対して保護者が支払うべき副食費や教材費・行事費等の一部を助成する事業。						
量の見込み及び確保の方策						
・保育園・認定こども園等との連携により対象者を把握し、補足給付を実施していきます。						
年次計画（計画値・実績値）						
		量の見込み及び確保の方策（人）				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	対象児童数	5	5	5	5	5
実績値	対象児童数	1	0	1	1	0
評価						
・ 今後は対象園への周知に努め、低所得世帯の特定教育・保育等の利用に係る費用軽減とともに在園児の健やかな成長を支援する。						
・ 新制度未移行幼稚園に通う児童の把握に努め、制度の周知と補助金の申請及び支給を速やかに行い保護者の負担軽減に努める。						

(14) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業 担当課：保育課（計画ページ：49）

事業内容	
・ 特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進させるための事業	
量の見込み及び確保の方策	
・ 市内の幼稚園はすべて認定こども園へ移行しており、当面の間保育園・認定こども園の新規事業の見込みはない状況です。今後の動向や必要に応じて検討・実施します。	
年次計画（計画値・実績値）	
・ なし	
評価	
・ なし	

2 その他の地域子育て支援事業

子育てについての負担感を軽減するため、すべての子育て家庭に役立つ子育て支援サービスの充実を図ります。

①子育て支援サービスの充実（計画ページ：50）

事業		市指標				担当課名
事業名	内容	考え方	現状値	R6実績値	R6目標値	
認定こども園における地域開放事業	親子教室等を開催し、地域での子育て支援のための認定こども園開放事業を推進します。	認定こども園における地域開放事業の実施	17園 (H30実績)	16園	18園	保育課
児童館事業	子どもの遊びの拠点や居場所として日常生活を支援し健康増進や情操を育むとともに、親子が自由に利用できる場の提供や各種行事をとおして地域との交流を図ります。	地域のなかでの安心安全な子どもの居場所づくり	児童館6か所 (公立5か所) (私立1か所) 利用者 96,651人 (H30実績)	実施 児童館6か所 (公立5か所) (私立1か所) 利用者 80,970人	児童館6か所 (公立5か所) (私立1か所) 利用者 95,000人	子育て総務課
地域組織活動への支援	児童館等を拠点として、会員相互の交流を深めながら児童育成の知識を習得するなどの自主的な活動を行う母親クラブ等へ支援を行います。	母親クラブ数 会員数	母親クラブ2クラブ 会員51人 (H30実績)	母親クラブ1クラブ 会員11人	母親クラブ2クラブ 会員50人	子育て総務課
子育てに関する男女共同参画意識の普及啓発	従来の固定的な男女の役割分担にとらわれず、父母がともに子育てに関わることができるよう啓発活動を実施します。	子育てに関する男女共同参画意識の普及啓発	広報紙発行 学習の機会の提供	広報紙発行 学習の機会の提供	広報紙発行 学習の機会の提供	人権・男女共同参画課
若者の居場所づくりの推進	制度の狭間にある高校生等の若者が、平日の放課後や休日に様々な体験や交流が出来る居場所づくりに努めます。	若者の居場所づくりの推進	実施	実施	現状維持	生涯学習課
家庭教育学級（ハッピー子育て講座）の推進	家庭における教育力の向上を目指し、子育てに役立つ学習の機会を、学校・保育園・認定こども園等において保護者や教職員等を対象に提供します。	家庭教育学級（ハッピー子育て講座）の推進	実施	実施	現状維持	生涯学習課

②保育サービス、幼児教育の充実（計画ページ：51～52）

事業		市指標				担当課名
事業名	内容	考え方	現状値	R 6実績	R 6目標値	
公立保育園・認定こども園第三者評価の実施	公立保育園・認定こども園のサービスの質を向上させるため、第三者による評価を実施し、評価結果を公表します。	公立保育園・認定こども園第三者評価の実施	2園	2園	毎年2園または3園 （5年間ですべての公立保育園・認定こども園を実施する）	保育課
公立保育園・認定こども園の在り方	公立保育園・認定こども園について、栃木市保育所等整備基本方針に基づき、新築・大規模修繕などの施設整備の実施や廃園後の園舎解体等を行います。	公立保育園・認定こども園の施設整備等の実施	平成29年度1園	1園 （太平南第1保育園）	2園 （栃木市保育所等整備基本方針に基づき実施）	保育課
民間保育園・認定こども園等の施設整備	施設の老朽化に伴う改築、大規模修繕、防犯対策の強化など必要に応じた施設整備を推進します。	民間保育園・認定こども園等の施設整備の実施	平成29年度4園	2園	毎年1園程度 （民間施設からの申請に基づき実施）	保育課
保育園・認定こども園等地域活動事業	保育園等の有する専門的機能を活用した異年齢児交流を行います。	異年齢児交流の実施	28園	25園	33園	保育課
保育の質の向上	子どもの発達に即した保育の質を確保するため、保育園職員に対する研修内容の充実に努めます。	市内保育施設を対象とした職員研修の充実	・保育所保育指針研修会 参加者200人 ・食育研修会 参加者33人 ・食物アレルギー研修会 参加者170人 ・衛生管理研修会 参加者49人 （H30実績）	・食育研修会 参加者 45人 ・衛生管理研修会 参加者 48人 ・食物アレルギー研修会 参加者 122人	・保育所保育指針研修会 参加者200人 ・食育研修会 参加者40人 ・食物アレルギー研修会 参加者170人 ・衛生管理研修会 参加者50人	保育課
保育支援事業研修会の実施	支援児保育に関する研修内容の充実に努めます。	保育支援事業研修会の実施	・支援児担当研修会 参加者 33人 （H30実績）	・支援児担当研修会 会場参加者 172人 配信参加者 123人 （延べ人数）	・支援児担当研修会 参加者40人	保育課
保護者との連携	保護者会などを活用して、保護者との意見交換を積極的に行い、園と家庭とが協働しての保育の実施に努めます。	保護者との連携	・保育参観 ・送迎時の連絡 ・子育て等相談	・保育参観 ・送迎時の連絡 ・子育て等相談	・保育参観 ・送迎時の連絡 ・子育て等相談	保育課
高齢者と子どもの交流の推進	保育園等において地域の高齢者を招待した交流や、福祉施設の高齢者と幼児の交流を実施します。	高齢者と子どもの交流の実施	32園	25園	34園	保育課

事業		市指標				担当課名
事業名	内容	考え方	現状値	R 6実績	R 6目標値	
幼児教育・保育 についての情報 提供	入園案内や各保育園・認定 こども園等のホームページ 等による情報提供を実施し ます。	幼児教育・保育 についての情報 提供	入園案内等 日本語のみ (H30 実績)	入園案内等 2 か国語（英語）	入園案内等 2か国語 （英語、スペイン 語など）	保育課
休日保育	保護者が就労等により休日 に保育ができない場合に児 童を保育します。	休日保育の実施	1 園	1 園	3園	保育課
幼保小連絡協議 会	保育園、認定こども園、小 学校が連携し、幼児・児童 の教育効果をより一層高め ることを目的とし、全体研 修会、地域別研修会、相互 職場交流研修等を開催しま す。	交流研修等の 実施	・全体研修会 参加者75人 ・地域別研修会 参加者136人 ・教職員相互職場 交流研修 参加者53人	・全体研修会 参加者126人 ・教職員相互職場 交流研修 参加者50人	・全体研修会 参加者80人 ・地域別研修会 参加者140人 ・教職員相互職 場交流研修 参加者60人	保育課 学校教育 課
おやこ保育園	未就園児の親子を対象に、 地域子育て支援拠点事業を 「保育園」形式で実施し、 保育士が子どもたちと遊 び、保護者の悩みや相談に 応じます。	おやこ保育園の 実施	年間20回開催	年間18回開催	年間20回開催	保育課
幼児教育障がい 児等支援事業	教育・保育施設に就園する 障がい児等の教育を充実す るため、障がい児等を受け 入れる園に対し、担当する 職員に要する経費を助成し ます。	幼児教育障がい 児等支援事業の 実施	・幼稚園等障がい児 教育補助事業 実施4園 ・幼稚園等療育支 援補助事業 実施9園	・幼稚園等療育支 援補助事業 実施15園	・幼稚園等障がい 児教育補助事業 実施5園 ・幼稚園等療育 支援補助事業 実施10園	保育課
幼児教育振興助 成事業	幼児教育振興の促進を図る ため、私立認定こども園の 教育の充実や施設の整備、 預かり保育等の子育て支援 事業の実施、賠償責任保険 等への加入に要する経費を 助成します。	幼児教育振興助 成事業の実施	・幼稚園等教育助 成補助事業 実施16園 ・幼稚園等子育て 支援事業費補助 事業 実施16園 ・幼稚園等児童災 害補償加入費補 助事業 実施26園	・幼稚園等教育助 成補助事業 実施16園 ・幼稚園等子育て 支援事業費補助 事業 実施16園 ・幼稚園等児童災 害補償加入費補 助事業 実施26園	・幼稚園等教育 助成補助事業 実施16園 ・幼稚園等子育 て支援事業費 補助事業 実施16園 ・幼稚園等児童 災害補償加入 費補助事業 実施27園	保育課